

千葉市公告第524号

総合評価落札方式一般競争入札について次のとおり公告します。

平成26年8月1日

千葉市長 熊谷俊人

1 総合評価落札方式一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市こてはし学校給食センター再整備（改築）事業

(2) 概要

入札説明書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から平成44年3月31日まで

(4) 予定価格

7,030,000,000円に物価変動による増減額及び消費税を加算した額

2 競争参加資格

(1) 入札参加者の構成等

入札参加者の構成等は、次のとおりとする。

ア 入札参加者は、千葉市こてはし学校給食センター（以下「本件施設」という。）を設計する企業（以下「設計企業」という。）、本件施設を建設する企業（以下「建設企業」という。）、本件施設の工事監理を実施する企業（以下「工事監理企業」という。）、維持管理を実施する企業（以下「維持管理企業」という。）及び運営を実施する企業（以下「運営企業」という。）を含む複数の企業のグループにより構成されるものとする。設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業及び運営企業は、それぞれ一企業とすることも複数の企業の共同とすることも可能とする。

なお、設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業及び運営企業は、少なくとも以下の業務を実施するものとする。

(ア) 設計企業：設計業務

(イ) 建設企業：現給食センターの解体・撤去業務、建設業務

(ウ) 工事監理企業：工事監理業務

(エ) 維持管理企業：建物維持管理業務、建築設備維持管理業務

(オ) 運営企業：給食調理業務、洗浄等業務、衛生管理業務

また、上記の業務以外に、調理設備調達・搬入設置業務、配送及び回収業務、廃棄物処理業務、資金調達・事業マネジメント等を行う企業（以下、「その他企業」という。）を、必要に応じて構成員に含めることもできる。

イ 同一の企業が複数の業務を実施することができるが、工事監理企業と建設企業を同一の者又は相互に資本面若しくは人事面で関係のある者が兼ねることはできない（「資本面で関係のある者」とは、当該企業の発行済み株式総数の100分の50以上の株式を有し、又はその出資の総額の100分の50以上の出資をしている者をいい、「人事面で関係のある者」とは、当該企業の役員を兼ねている者をいう。以下同じ。）。

ウ 入札参加者の構成員は以下の定義により分類される。

(ア) 代表企業：特別目的会社（以下「SPC」という。）から直接業務の受託・請負をし、かつSPCに出資する企業のうち、構成員を代表し入札手続きを行う企業

(イ) 構成企業：SPCから直接業務の受託・請負をし、かつSPCに出資する企業

(ウ) 協力企業：SPCから直接業務の受託・請負をし、かつSPCには出資しない企業

エ 一入札参加者の構成員は、他の入札参加者の構成員になることはできない。また、一入札参加者の構成員のいずれかと資本面若しくは人事面で関係のある者が、他の入札参加者の構成員となることはできない。ただし、千葉市と落札した入札参加者との間で、事業契約が締結された後、選定されなかった入札参加者の構成員が、事業者の業務等を支援及び協力することは可能とする。

オ 落札した入札参加者の代表企業及び構成企業は、仮契約締結までに千葉市内にSPCを設立するものとし、代表企業は出資者中最大の議決権を持つものとする。代表企業及び構成企業以外の者がSPCの出資者となることは可能であるが、全事業期間において、当該出資者による議決権保有割合は全体の50%未満とする。また、SPCの株式については、事業契約が終了するまで、千葉市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行ってはならない。

カ 入札参加者の構成員は、SPCから受託した又は請け負った業務の一部について、第三者に委託又は下請人を使用することができるが、その際は、当該委託又は請負に係る契約を締結する前に、千葉市に通知することとする。

(2) 入札参加者の資格要件

入札参加者の構成員は、次の参加資格要件のいずれにも該当しなければならない。

ア すべての構成員が、平成26・27年度の千葉市の入札参加資格者名簿に登録されていること。

イ 設計企業は、次の全ての要件を満たしていること。なお、複数の企業で共同して設計業務を実施する場合、すべての企業が（ア）及び（イ）の要件を満たし、かつ少なくとも1社はすべての要件を満たしていること。

(ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。

(イ) 平成26・27年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿に登録されていること。

(ウ) 千葉市又は国、県若しくは他の地方公共団体が発注した延床面積3,000㎡以上の公共施設（平成16年4月以降に竣工したものに限る。）の実施設計を完了した実績を有していること。

(エ) HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること（「相当の知識を有している者」とは、HACCP対応施設（HACCPの認証を取得した施設をいう。以下同じ。）の実施設計の完了又は運営した実績、ドライシステムの学校給食施設（学校給食法施行令（昭和29年政令第212号）に定める単独校調理場及び共同調理場並びに夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157に定める夜間学校給食の実施に必要な施設並びに特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給

食に関する法律（昭和32年法律第118号）に定める学校給食の実施に必要な施設をいう。以下同じ。）又はドライシステムの民間調理施設の実施設計の完了又は運営した実績、HACCPに関する書籍の出版等の実績、HACCPに関する審査員資格等を有する者をいう。以下同じ。）。

(オ) ドライシステムの学校給食施設又はドライシステムの特定給食施設（健康増進法（平成14年法律第103号）に定める特定給食施設をいう。以下同じ。）の実施設計を完了した実績を有していること。

ウ 建設企業は、次の全ての要件を満たしていること。なお、複数の企業で共同して建設業務を実施する場合、すべての企業が（ア）の要件を満たし、かつ少なくとも1社は全ての要件を満たしていること。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 平成26・27年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、業種が建築一式工事、格付がAとして登録されていること。

(ウ) 千葉市又は国、県若しくは他の地方公共団体が発注した延床面積3,000㎡以上の公共施設の建築工事（平成16年4月以降に竣工したものに限る。）について、施工した実績を有していること。なお、JVで施工した場合は、JVへの出資比率が、構成員数3社以上の場合に20%以上、2社以上の場合に30%以上であること。

(エ) ドライシステムの学校給食施設又はドライシステムの特定給食施設の施工実績を有していること。なお、JVで施工した場合は、JVへの出資比率が、構成員数3社以上の場合に20%以上、3社以上の場合に30%以上であること。

エ 工事監理企業は、次の全ての要件を満たしていること。なお、複数の企業で共同して工事監理業務を実施する場合、すべての企業が（ア）及び（イ）の要件を満たし、かつ少なくとも1社はすべての要件を満たしていること。

(ア) 建築士法第23条第1項の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。

(イ) 平成26・27年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿に登録されていること。

(ウ) 千葉市又は国、県若しくは他の地方公共団体が発注した延床面積3,000㎡以上の公共施設（平成16年4月以降に竣工したものに限る。）の工事監理実績を有していること。

(エ) HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること。

(オ) ドライシステムの学校給食施設又はドライシステムの特定給食施設の工事監理実績を有していること。

オ 運営企業は、次の全ての要件を満たしていること。なお、複数の企業で共同して運営業務を実施する場合、すべての企業が（ア）の要件を満たし、かつ少なくとも1社はすべての要件を満たしていること。

(ア) 平成26・27年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されていること。

(イ) HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること。

(ウ) 入札参加を表明した日までに、ドライシステムの学校給食施設又はドライシステムの

特定給食施設において、調理業務を行った実績を有していること。

(3) 構成員の制限

次に該当する者は、入札参加者の構成員となることはできない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、参加資格審査申請期限の日から開札日までの間に受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの又は民事再生法の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

エ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は入札及び提案書の提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

オ 千葉県こてはし学校給食センター再整備（改築）事業（以下「本事業」という。）に係るコンサルタント業務に関与した者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関係がある者

※ 本事業のコンサルタント業務に関与した者は、次に掲げるとおりである。

・株式会社 長大 東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4

・東京丸の内法律事務所 東京都千代田区丸の内1-4-2

カ 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉県税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉県内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ク 千葉県暴力団排除条例（平成24年千葉県条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

ケ 都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

コ 本事業の審査を行う「千葉県PFI事業等審査委員会」（以下「審査委員会」という。）の委員又は委員が属する組織、企業若しくはその組織、企業と資本面若しくは人事面で関係のある者

※ 審査委員会委員は、次のとおりである。なお、平成26年5月30日以降に、本事業について委員と接触を試みた者については、入札参加資格を失うものとする。

委員長	根本 祐二	東洋大学 経済学部教授/PPP研究センター長
委員	杉崎 幸子	公益財団法人千葉県栄養士会理事
委員	柳澤 要	千葉大学大学院 工学研究科教授

3 契約事務担当課

〒260-8730

千葉県中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階

千葉県教育委員会事務局 学校教育部 保健体育課

電話 043-245-5945

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から千葉市ホームページにより配布する。

URL <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/kotehashi.html>

- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から平成26年9月5日(金)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)。

5 入札説明書の交付

公告の日から千葉市ホームページにより配布する。

URL <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/kotehashi.html>

6 入札手続等

入札参加資格の確認を受けた入札参加者は、本事業に関する提案内容を記載した審査資料(以下「提案資料」という。)の提出及び入札を次により行うこと。

- (1) 提案資料の提出日時、場所及び方法等

ア 提出日時

平成26年10月17日(金) 10時から正午まで

イ 提出場所

〒260-8730

千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階

千葉市教育委員会事務局 学校教育部 保健体育課

ウ 提出方法

提案資料は、原則として提出場所へ持参すること。ただし、郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く提出日前日の午後4時30分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

- (2) 入札日時、場所及び方法等

ア 入札及び開札の日時

平成26年10月17日(金) 午後2時00分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後4時30分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

イ 入札及び開札の場所

〒260-8730

千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階 入札室

ウ 入札方法

総価で行う。

エ 入札保証金

要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

- (3) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、落札者決定基準に基づき、入札価格の評価点である「価格点」に入札説明書に基づき別途提出する提案資料の評価である「性能点」を加算する総合評価落札方式を採用し、総得点（総合評価点）の最も高い入札者を落札者とする。

(4) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第28条の2に規定する担保の提供をもって代えることができる。また、千葉市契約規則第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。）

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、千葉市ホームページにより閲覧できる。

URL <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/hokentaiiku/kotehashi.html>

(6) 前記2(2)の、ア、イ(イ)、ウ(イ)、エ(イ)及びオ(ア)に掲げる入札参加資格を有しない者が入札に参加するためには、平成26年9月5日(金)までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) 本事業の契約の締結については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第12条の規定に基づき、千葉市議会の議決を要する。

8 Summary

(1) Subject matter of the contract

Construction, Facility Management and Operation of Chiba city Kotehashi school lunch center

(2) Proposal presentation period

10:00AM-Noon, 17. October, 2014

(Deadline for tenders submitted by mail: 4:30 p.m., 16. October, 2014)

(3) Date and time of tender

2:00PM, 17. October, 2014

(Deadline for tenders submitted by mail: 4:30 p.m., 16. October, 2014)

(4) Contact point for the notice

Health and physical education Division

School education Department

Chiba Municipal Board of Education

Address: Portside Tower 11F. 1-35 Tonya-cho,
Chuo-Ku, Chiba City, 260-8730
Tel: #81-43-245-5945